

# 今月のTopics!

トピックス

市からのお知らせ  
市民の皆さんに  
大切なお知らせです!

市・各区役所代表電話・  
ファックス番号一覧

市役所	TEL 829・1111 FAX 829・1018
西区役所	TEL 622・1111 FAX 620・2760
北区役所	TEL 653・1111 FAX 669・6160
大宮区役所	TEL 657・0111 FAX 646・3160
見沼区役所	TEL 687・1111 FAX 681・6160
中央区役所	TEL 856・1111 FAX 840・6160
桜区役所	TEL 858・1111 FAX 856・6270
浦和区役所	TEL 825・1111 FAX 829・6233
南区役所	TEL 838・1111 FAX 844・7270
緑区役所	TEL 874・1111 FAX 712・1270
岩槻区役所	TEL 790・0111 FAX 790・0260

上記の電話番号は代表で、さいたまコールセンターにつながります。ファックス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問合せの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファックスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

人口と世帯

令和3年12月1日現在

人口	1,332,257人 (+460)
男	661,234人 (+150)
女	671,023人 (+310)
世帯数	622,308世帯 (+456)
面積	217.43km <sup>2</sup> ( ) 内は前月比

CONTENTS

お知らせ	P12
募集	P15
情報掲示板	P18
相談	P27
Information	P28
〇〇年前のさいたま	P29
さいたまフォト日記	P30

お知らせ

新型コロナ関連

プレミアム付商品券を販売します

市内の取扱加盟店で利用できるプレミアム付商品券の購入希望者を募集しています。

販売額 60万冊(抽選)  
販売冊数 1冊1万円 ※1人4冊までです。

応募専用はがき

あわせて専用はがき付チラシを配布※各区情報公開コナーでも配布しています。なお、専用ウェブサイト(<http://premium-gift.jp/saitama>)でも申し込みできます。

応募期限  
1月11日(火)(必着)

詳しくは、専用コールセンター(TEL 03・6743・2733)



新入学児童生徒の保護者  
説明会を開催しています

対象 令和4年4月に市立小中学校に入学する子どもの保護者※日程などは、入学予定の小・中学校にお問い合わせください。なお、市ホームページでご覧になれます。

マスクなどのごみは正しく分別しましょう

マスクや医療用手袋、注射針など、感染のリスクがあるごみは資源ごみではありません。マスクと医療用手袋はもえるごみとして捨て、注射針は処方を行った医療機関などへ返却してください。

詳しくは、資源循環政策課(TEL 991)へ。

乳幼児健康診査・幼児歯科健診を受診します

詳しくは、各区保健センターへ。



3)、又は商業振興課(TEL 829・1364、FAX 829・1944)へ。  
1648、FAX 829・1990)へ。

詳しくは、学事課(TEL 829・991)へ。

詳しくは、各区保健センターへ。

詳しくは、各区保健センターへ。  
保育チャットボットシステムをご利用ください



保育所の入所や手続きなどに関する質問に、AIチャットボットが曜日や時間にかかるわらず、お答えします。

詳しくは、幼児政策課(TEL 29・1859、FAX 829・2516)へ。

保健・福祉

国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険の加入者が、新たに職場の健康保険に入としたときは、又はその扶養家族になつたときは、14日以内に必ず国民健康保険の脱退手続きをしてください。手続きをしない場合、

麻しん・風しん第2期の定期予防接種はお済みですか

麻しんウイルスは感染力が極めて強く、くしゃみやせき、又

費用 無料  
受診期限 3月12日(土)

詳しくは、各区保険年金課へ。

のびのび健診(特定健診)を忘れずに受けましょう

国民健康保険税が引き続き課税されます。  
手続場所 各区保険年金課、各支所※郵送でも手続きできます。  
詳しくは、各区保険年金課へ。

対象 本市の国民健康保険に加入する40~74歳の方※対象の方には受診券を送付します。  
詳しくは、各区保険年金課へ。

各区役所の代表電話番号・ファックス番号（総務課）は12ページに記載しています。  
なお、令和4年度予算の執行を伴う事業については、市議会2月定例会での議決後に確定します。

新型コロナウイルスに関する各種支援を実施しています		
種別		問合せ
個人向け		生活自立・仕事相談センター（各区福祉課内）
傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療制度）		各区保険年金課
子育て世帯生活支援特別給付金		子育て支援政策課 ☎829-1270、☎829-1960
事業者向け		（公財）市産業創造財団 ☎851-6652、☎851-6653 【月～金曜日（祝・休日を除く）8時30分～17時】
生産性革命推進事業効果促進補助金		経済政策課 ☎829-1362、☎829-1944
ものづくり補助金獲得支援補助金		
各種保険料（税）		各区保険年金課 ※国民年金保険料については、各年金事務所（大宮☎652-3399、☎652-4700、浦和☎831-1638、☎833-7019、春日部☎737-7112、☎737-7039）でも受け付けています。
猶予・減免		各年金事務所（大宮☎652-3399、☎652-4700、浦和☎831-1638、☎833-7019、春日部☎737-7112、☎737-7039）でも受け付けています。
介護保険料の減免		各区高齢介護課
公共料金		水道局電話受付センター ☎665-3220、☎665-5536 各水道営業所 北部☎714-9905、☎653-0089 南部☎714-9916、☎832-2899
水道料金・下水道使用料の猶予		加入・契約している各事業者
その他の公共料金		

詳しくは、市ホームページ又は各問合せへ。

各10人程度 ※手話通訳、要約筆記があります。  
傍聴の定員 ①ときわ会館 ②浦和区保健センター ※いずれも市役所西隣です。  
傍聴の定員 ①は1月7日 ②は1月18日（金）火までに、電話番号、ファックス又はEメールで、行事名、氏名、住所、電話番号を、障害政策課へ（先着順）。  
※結果は全員に連絡します。  
詳しくは、同課（☎829-1961、  
306、  
FAX 829-1968-1、  
shogai-seisaku@city.saitama.jp）へ。

所得が少ないなど、保険料を納めることができない場合は保険料の免除・納付猶予、学生納付特例が利用できます。  
詳しくは、各年金事務所（大宮☎652-3399、☎652-4700、浦和☎833-7019、春日部☎737-7039）、又は各区保険年金課へ。

対象 平成27年4月2日～28年4月1日に生まれた子どもへ。  
接種期限 3月31日（木）  
詳しくは、各区保健センターへ。  
成人用肺炎球菌定期予防接種を実施しています

費用 4,600円 ※生活保護者は免除されます。なお、接種前に手続きが必要です。  
接種期限 3月31日（木）  
詳しくは、各区保健センターへ。

対象 市内在住で、次のいずれかの方  
▼75歳以上  
▼いきいきボランティアポイント事業、長寿応援ポイント事業のポイント交換を行った方  
▼65歳以上で、一般介護予防事業の各教室に参加した方  
詳しくは、各区高齢介護課へ。

シルバー元気応援ショッピング協賛店をご利用ください

は接触により簡単に感染します。また、免疫力の低下により肺炎などの二次感染や合併症を招くことがあります。予防接種を受けて、免疫をより確実なものにします。なお、市内実施医療機関は、市ホームページでご覧になります。

対象 平成27年4月2日～28年4月1日に、65歳以上の誕生日を迎える方  
▼60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能が極度の障害がある（厚生労働省が定めるもの）

費用 75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方  
▼60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能が極度の障害がある（厚生労働省が定めるもの）

対象 市内在住で、65歳以上の方  
※シルバーカードは、65歳になる月に、介護保険被保険者に同封して郵送しています。  
詳しくは、セカンドライフ支援センター（☎881-8637）へ。

施設を無料又は割引金額で利用できるアクティブチケットを交付しています。

対象 市内在住で、65歳以上の方  
保養施設や市民プールなどの施設を利用できるアクティブチケットを交付しています。

対象 市内在住で、65歳以上の方  
シルバーカードを提示すると割引などの特典を受けることができます。協賛店や特典内容の一覧は市ホームページでご覧になります。

アクティブチケットをご利用ください

障害者施策に関する会議・委員会を開催します

No.	行事名／内容	日時
①	障害者政策委員会／コロナ禍における障害者理解促進について	1/17(月) 14:00～16:00
	障害者権利の擁護に関する委員会／障害者差別の解消に向けた周知啓発について	1/25(火) 14:00～16:00

費用 無料  
詳しくは、各区高齢介護課、又はいきいき長寿推進課（☎829-1257、  
FAX 829-1962）へ。  
受付時間 9時～17時 ※受付時間はセンターによって異なります。また、年末年始を除く、土・日曜日、祝・休日も受け付けます。

20歳になつた方で、厚生年金に加入していない方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。

20歳になつた方は国民年金への加入が義務づけられています

シルバーカードを提示すると割引などの特典を受けることができます。

詳しくは、協賛店や特典内容の一覧は市ホームページでご覧になります。

シニアサポートセンター（地域包括支援センター）をご利用ください

シルバーカードを提示すると割引などの特典を受けることができます。

[g.jp]へ。



## 償却資産の申告をお忘れなく

**対象** 令和4年1月1日現在で、償却資産（土地や家屋以外の事業用資産）を所有する方

**申告書** 南部市税事務所 資産課税課（市役所西隣・ときわ会館1階）で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

e-LTAX（<https://www.eltax.nta.go.jp/>）による電子申告もできます。

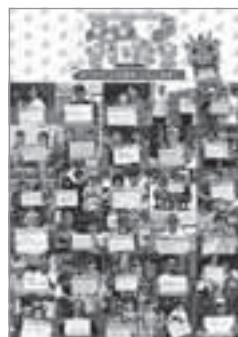
**提出期限** 1月31日（月）

詳しく述べ、南部市税事務所資産課税課（**TEL** 829・1186、**FAX** 829・1916）へ。

**確定申告にe-LTAXを**  
**ご利用ください**

詳しく述べ、南部市税事務所資産課税課（**TEL** 829・1186、**FAX** 829・1916）へ。

詳しく述べ、各税務署（浦和区）で、  
1月4日（火）から還付申告の  
相談を各税務署で受け付けて  
います。



## 楽楽楽さいたま第19号を ご覧ください

詳しく述べ、父兄の扶養している  
母子家庭の父又は母子家庭の  
母 ▶ 寡婦 ▶ 父母のいない20  
歳未満の子どもなど ※資金の  
種別によって対象が異なります。

詳しく述べ、ひとり親家庭就業・  
自立支援センター（**TEL** 829・1  
948、**FAX** 829・1960）へ。

詳しく述べ、未来へをテーマに、街並み  
や文化・風土など未来に残した  
いさいたまの一面を掲載していま  
す。

**配布場所** 市役所広報課、各区  
情報公開コーナー、各図書館、  
各コミュニティセンターなどで  
配布中 ※市ホームページでも  
ご覧になります。

詳しく述べ、広報課（**TEL** 829・  
1039、**FAX** 829・1018）へ。

## 市民の声Webを「利用 ください」

「市民の声Web」（<https://www.shiminmokoe.city.saitama.jp/WebSim/>）では、  
市長への提案制度「わたしの提  
がります」。

## 田島ヶ原サクラソウ自生 地で草焼きを実施します

詳しく述べ、スマートフォンやパソコ  
ンで投稿でき、5MBまでの画像  
添付や受付・回答などの進捗状  
況の閲覧、過去に寄せられた提  
案や回答の検索もできます。

詳しく述べ、広聴課（**TEL** 829・  
1931、**FAX** 829・506659）へ。

## リーディングエッジ企業 を認証しました



独創性・革新性に優れた技術  
を持つ市内の研究開発型企業を  
「さいたま市リーディングエッジ  
企業」として認証しています。  
今年度は15社を認証しました。

魅力を紹介する広報誌です。第  
19号では、「ありがとうございます20周年と  
記念すべき20周年」と

「市民の声Web」（<https://www.shiminmokoe.city.saitama.jp/WebSim/>）では、  
市長への提案制度「わたしの提  
がります」。

国指定特別天然記念物 田島  
ヶ原サクラソウ自生地で、サク  
ラソウの芽吹きを促進するた  
め、草焼きを実施します。※風  
向きなどにより、煙や降灰の影  
響が予想されます。

日時 1月12日（水） 9時～16時  
※天候などにより延期する場合  
があります。

場所 桜草公園内 田島ヶ原サ  
クラソウ自生地（桜区田島ほか）  
詳しく述べ、文化財保護課（**TEL** 8  
29・1723、**FAX** 829・1989）へ。

00・5400、大宮（**TEL** 641・  
111）へ。

## くらし

### 母子父子寡婦福祉資金の 貸付制度をご利用ください

ひとり親家庭の父母や寡婦の  
経済的自立や扶養している子ど  
ものため、必要な資金を貸し出  
します。

**資金の種別** 就学支度資金、修  
学資金、技能習得資金、生活資  
金など

**対象** 次のいずれかの方 ▶ 20  
歳未満の子どもを扶養している  
父子家庭の父又は母子家庭の  
母 ▶ 寡婦 ▶ 父母のいない20  
歳未満の子どもなど ※資金の  
種別によって対象が異なります。

詳しく述べ、ひとり親家庭就業・  
自立支援センター（**TEL** 829・1  
948、**FAX** 829・1960）へ。

## ■子ども急救電話相談■

看護師による、子どもの急病に関する電話相談 **TEL** 825・5252  
月～金曜日…17時～翌9時  
土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

## ■休日・夜間救急診療■

※在宅当番については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・東京・埼玉新聞をご覧ください。また、発熱している方は、予め電話で受診方法の相談をしてください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急诊診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) <b>TEL</b> 833-0119 <b>FAX</b> 827-1035	【日曜日、祝・休日】 内科・小児科…9時～11時30分、13 時～16時30分、19時～21時30分 【R3.12/29水～1/3月】 内科・小児科…9時～13時、17時～21 時30分	【月～金曜日】 小児科…19時30分～22時 【土曜日】 内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急诊センター 北区宮原町1-851 (JCHOさいたま北部医療 センター内) <b>TEL</b> 667-8180 <b>FAX</b> 665-9000	【日曜日、祝・休日、12/30木～1/3月】 内科…9時～11時30分、13時～16時 30分、19時～21時30分 小児科…9 時～11時30分、13時～16時30分、19 時～21時30分 【R3.12/29水～1/3月】 眼科…9時～11時30分、耳鼻咽喉科…9 時～11時30分、14時～16時30分 【祝・休日、12/30木～1/1祝・3月】 耳鼻咽喉科…14時～16時30分	【月～土曜日】 小児科…19時～21時30分 【土曜日】 内科・小児科…19時～21時30分
与野休日急诊診療所 中央区本町東4-4-3 <b>TEL</b> 706-1212	【日曜日、祝・休日、12/30木～1/3月】 内科・小児科…8時45分～11時45 分、13時～15時、18時45分～21時 15分	【土曜日】 内科・小児科…19時～21時15分
岩槻休日夜間急诊診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所府内別館1階) <b>TEL</b> 798-2221 <b>FAX</b> 798-2223	【日曜日、祝・休日、12/31金～1/3月】 内科・小児科…19時～21時30分	——

## ■歯科休日救急診療■

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急诊診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) <b>TEL</b> 833-0119 <b>FAX</b> 827-1035	【日曜日、祝・休日】9時～11時30 分、13時～16時30分 【12/29水～1/3月】9時～13時
大宮歯科休日急诊診療所 北区東大成町2-107(大宮医師会館1階) <b>TEL</b> 652-7225、 <b>FAX</b> 652-7582	【日曜日、祝・休日、12/29水～1/3月】 9時～12時
与野歯科休日急诊診療所 中央区本町東4-4-3 <b>TEL</b> 706-8020	【日曜日、祝・休日、12/30木～1/3月】 9時～12時

※浦和休日急诊診療所は、年末年始の受付時間が異なります。



## 看護師・看護補助（会計 年度任用職員）

ター（大宮駅西口・シーノ大宮ヤンタープラザ7階）、各公民館で配布中。※市ホームページでダウンロードもできます。

No.	職種	勤務内容	募集人数
①	看護師	外来(一般・救急・検査)や病棟、手術室等での看護師業務	5人程度 (選考)
②	看護補助	患者の体拭き、食事や排泄の介助、移送や器具の後片付け等の環境整備など	10人程度 (選考)

## 保育士（会計年度任用職員）

勤務場所 市立病院(緑岡三室)  
時給 ①1,601円 ②972円  
※勤務形態により、通勤、  
期末手当の支給、社会・雇用保険  
への加入があります。  
詳しくは、病院総務課(TEL 873-4217、  
FAX 873-5451)へ。

## 公民館の職員（会計年度 任用職員）

<b>職種</b>	館長、社会教育指導員
<b>任用期間</b>	4月～令和5年3月
<b>勤務場所</b>	各公民館
<b>応募資格</b>	次のいずれかに該当 し、パソコンの基本操作ができる 方 ▼社会教育主事となりう る資格を有する ▼社会教育な

募集人数 若干名(選考)  
募集要項 生涯学習総合セン

応募期限 2月1日(火)  
詳しく述べ、指導1課(TEL 822-1660、  
FAX 829-1999)

## 観察実験アシスタン (会計年度任用職員)

**勤務日** 5月～令和5年2月の  
月～金曜日 ※17～104日間

**資格** 保育士の資格を有する方  
(②は幼稚園教諭なども可)  
詳しく述べは、保育課(TEL 829-1  
867、FAX 829-2516)へ。

**観察実験アシスタント**  
**会計年度任用職員**

## 期 間 1 調査につき2か月程度

## 放課後児童クラブの職員

勤務場所 市立放課後児童クラブ  
詳しくは、(社福)市社会福祉事業団(TEL 7888・2601)、又は青少年育成課(TEL 829・1717、FAX 829・1960)へ。

図情報公開リナリー※市ホリ  
ムページでもご覧になれます。  
なお、原則、意見への個別回答

The logo consists of a blue vertical bar. At the top, there is a white icon of two hands shaking. Below the icon, the characters '協 勵' are written in a large, bold, white sans-serif font.

（TEL 829・1271、FAX 829・1960）へ。

## ハブリック・コメント制度 中央区役所周辺の公共施設 設再編方針（案）の意見

# パブリック・コメント制度 中央区役所周辺の公共施設 設再編方針（案）の意見

（TEL 829・1271、FAX 829・1960）へ。

子育て情報局

**業務内容** 統計調査などの各種  
問題で、調査票の配布・回収等を行  
う  
**報酬** 調査に応じた額  
**応募方法** 直接又は電話で、從  
事を希望する区の総務課へ。  
全員に調査を依頼するとは限  
りません。

期間 4月1日から1年間  
活動内容 子育てに関する情報  
を取り材し、さいたま子育てWE

## 臨時休館・休止のお知らせ

施設名など		期間	問合せ
図書館	桜図書館(桜区道場)	1/10(祝)	TEL858-9090 FAX858-9091
	中央図書館(浦和駅東口・コムナーレ8階)	1/17(月)～21(金)	TEL871-2100 FAX884-5500
	武蔵浦和図書館(武蔵浦和駅西口・サウスピア)	1/24(月)～28(金)	TEL844-7210 FAX844-7207
	北浦和図書館(浦和区北浦和)	1/31(月)～2/4(金)	TEL832-2321 FAX832-2324
コンビニ交付サービス		1/11(火)・19(水)	区政推進部 TEL829-1833 FAX829-1992 税制課 TEL829-1160 FAX829-1986
うらわ美術館(浦和区仲町)		1/17(月)～31(月)	TEL827-3215 FAX834-4327

詳しくは、各問合せへ。

## ファミリー・サポート・センターの会員

育児の援助(有償)をしていた方を募集しています。応募には、次のいずれかの講習会への参加が必要です。

日時	会場
1/18(火) 13:30～16:30	生涯学習総合センター(大宮駅西口・シーノ大宮センターブラザ7階)
2/16(水) 13:30～16:30	浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)
3/10(木) 13:30～16:30	生涯学習総合センター

## さいたま子育て緊急サポート会員

病児・病後児の預かりや、急を要したり宿泊を伴う子どもの預かり(有償)を行うサポート会員を募集しています。登録には、次の講習会への参加が必要です。

日時 2月1日(火)～4日(金)  
4回) 9時30分～16時30分(全)

電話で、さいたまファミリー・サポートセンター(☎ 814-1271、**FAX** 829-1960)へ。

詳しくは、同センター、又は子育て支援政策課(☎ 829-1960)へ。

育児の援助を受けたい方も、ご相談ください。

No.	種別・区画数	年間利用料
① 第1 農園	第1種(105m <sup>2</sup> ) …11区画	6万7,250円
	第2種(56m <sup>2</sup> ) …2区画	3万5,820円
	第3種(49m <sup>2</sup> ) …15区画	3万1,320円
② 第2 農園	25m <sup>2</sup> …47区画	1万3,090円

※いずれも抽選です。

同アカウントで、投稿していた写真を紹介する「さいたまの生きmono展」を開催します

期間 1月5日(水)～2月27日(日)

詳しくは、桜環境センター(☎ 710-5345、**FAX** 839-387)へ。

## 市民農園の利用者

役所健康教育課へ。

詳しくは、同課(☎ 829-1960)へ。

登録方法 身分証を持参し、市役所健康教育課へ。

対象 20歳以上の方

内容 通勤や買い物などをしながら、子どもの見守りを行う

## 市民参加

詳しくは、同センター(☎ 814-1271、**FAX** 829-1960)へ。

対象 市内在住の方も、申込み開催日の前日までに、電話で、さいたまファミリー・サポートセンター(☎ 814-1271、**FAX** 829-1960)へ。

内容 通勤や買い物などをしながら、子どもの見守りを行う

## 「ながら見守り」ボランティア

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉(☎ 048-297-2903)(7時～20時)へ。

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉、又は子育て支援政策課(☎ 829-1271、**FAX** 829-1960)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 作品

詳しくは、見沼グリーンセンター(☎ 664-5915、**FAX** 651-0962)へ。

詳しくは、見沼グリーンセンター(☎ 664-5915、**FAX** 651-0962)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## さいたまの生きmono展の写真

詳しくは、住宅政策課(☎ 829-15520、**FAX** 829-1982)へ。

詳しくは、住宅政策課(☎ 829-15520、**FAX** 829-1982)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 就業支援

詳しくは、桜環境センターのインスタグラムアカウント(@sakurakc.eco)をフォローし、「#さいたまの生きもの」を付けて写真を投稿

募集期間 1月5日(水)～2月27日(日)

詳しくは、桜環境センター(☎ 710-5345、**FAX** 839-387)へ。

## 35歳からの正社員就職フェアの参加者

日時 2月1日(火) 10時～17時  
(9時30分から受け付け)※予約者優先です。

会場 ソニックシティ地下展示場(大宮駅西口)

対象 就職氷河期世代(35～54歳)で正社員を目指している方

持ち物 筆記用具、ハローワーク受付票(お持ちの方)、履歴書

## 就業支援

日時 2月24日(木) 13時～15時  
(11時30分から受け付け)※入・退場自由です。

会場 大宮ソニック市民ホール(大宮駅西口)

対象 同日に説明会に向けた直前セミナーを開催します

持ち物 履歴書(複数枚)

## 35歳からの正社員就職フェアの参加者

日時 2月24日(木) 12時～12時50分  
定員 20人(先着順)

申込み 1月17日(月)から、電話で、ワークステーションさいたま運営事業事務局へ。

詳しくは、同事務局(☎ 829-1944)へ。

## 就業支援

日時 2月24日(木) 12時～12時50分  
定員 20人(先着順)

申込み 1月17日(月)から、電話で、ワークステーションさいたま運営事業事務局へ。

詳しくは、同事務局(☎ 829-1944)へ。

## 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅

年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3月31日(月曜日)又は、祝・休日を除く、10時～17時)又は、労働政策課(☎ 829-1370、**FAX** 829-1944)へ。

対象 市内在住の方

内容 が、20歳以上の方

## 住まい

年3月31日 ①4月1日～令和5年3月31日 ②4月1日～3